

令和4年度

補正予算参考資料
《 主な事業の概要 》

一般会計補正予算（第1号）

令和4年
第1回定例会

【一般会計補正予算（第1号）】

連番	款	項	目	事業名	補正前額	補正額	計	
1	3	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育士等処遇改善臨時特例事業補助金	0	53,044	53,044
				児童福祉総務費	放課後児童対策事業費	287,456	12,335	299,791
				児童措置費	施設型給付費	2,514,385	38,652	2,553,037
				児童措置費	地域型保育給付費	73,166	1,556	74,722
2			保育所費	会計年度任用職員給	274,780	4,814	279,594	
3	10	教育費	幼稚園費	幼稚園費	会計年度任用職員給	71,299	529	71,828

(単位:千円)

補正額の財源内訳					補正額の事業内容	担当課
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
53,044					<p>国の補助事業を活用し、市内の民間対象施設（私立保育園、私立認定こども園、私立幼稚園（新制度）、私立小規模保育園、放課後児童クラブ、母子生活支援施設）に働く保育士・幼稚園教諭等について、令和4年9月分まで3%程度（月額9,000円程度）の処遇改善を行う施設に対して、補助を実施する。 ※令和4年9月分まで全額国補助。</p> <p>【令和4年4月～9月分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園（15園（小規模含）） 22,287,840円 ・私立こども園（7園） 14,091,780円 ・私立幼稚園（新制度）（3園） 3,828,540円 ・私立放課後児童クラブ（37ヶ所） 12,335,400円 ・その他事務経費 500,000円 	子ども未来課
4,111	4,111			4,113	<p>上記の補助事業終了後も、継続して処遇改善を維持するための予算を計上する。 ※令和4年10月分以降については、既存の枠組みでの国・県補助。</p> <p>【令和4年10月～令和5年3月分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立放課後児童クラブ（37ヶ所） 12,335,400円 	子ども未来課
18,824	9,914			9,914	<p>上記の補助事業終了後も、継続して処遇改善を維持するための予算を計上する。 ※令和4年10月分以降については、既存の枠組みでの国・県補助。</p> <p>【令和4年10月～令和5年3月分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園（13園） 20,732,400円 ・私立こども園（7園） 14,091,780円 ・私立幼稚園（新制度）（3園） 3,828,540円 	子ども未来課
777	389			390	<p>上記の補助事業終了後も、継続して処遇改善を維持するための予算を計上する。 ※令和4年10月分以降については、既存の枠組みでの国・県補助。</p> <p>【令和4年10月～令和5年3月分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模私立保育園（2園） 1,555,440円 	子ども未来課
2,381				2,433	<p>国の補助事業を活用し、市内の公立保育所で働く保育士（クラス担任を持つ会計年度任用職員の保育士）について、継続して処遇改善を行うための人件費を計上する。 ※令和4年9月分まで全額国補助。</p> <p>【令和4年4月～令和5年3月分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所（7園） 4,814,000円 	人事課
264				265	<p>国の補助事業を活用し、市内の公立幼稚園で働く幼稚園教諭（クラス担任を持つ会計年度任用職員の幼稚園教諭）について、継続して処遇改善を行うための人件費を計上する。 ※令和4年9月分まで全額国補助。</p> <p>【令和4年4月～令和5年3月分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園（6園） 529,000円 	教育総務課